

平成 29 年 6 月 2 日  
九州地方整備局

◎工事関係者事故を発生させた下記業者について、1ヶ月間、九州地方整備局発注の一般競争入札の参加資格の停止及び指名競争入札等における指名停止を実施しました。

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名：株式会社岡崎組  
業者の住所：宮崎県宮崎市大字恒久1800-1
2. 指名停止措置期間：平成29年6月2日 ～ 平成29年7月1日  
(1ヶ月)
3. 指名停止措置の範囲：九州地方整備局管内
4. 事実概要  
本件は、宮崎河川国道事務所発注工事において、平成29年3月10日、橋脚耐震補強工事を行うにあたり、足場を利用して鉄筋探査を行っていた際、高さ3.4mの足場の開口部から転落し、工事関係者が負傷したものである。  
工事名：日向大橋外橋梁耐震補強・補修工事  
発生場所：宮崎県宮崎市佐土原町大字下田島字徳ヶ淵  
被災状況：1名（急性硬膜下血腫、頭蓋骨骨折等（全治1ヶ月））
5. 指名停止措置理由  
当該業者たる株式会社岡崎組が宮崎河川国道事務所発注の「日向大橋外橋梁耐震補強・補修工事」において工事関係者事故を発生させたことは、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」及び「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（以下「指名停止措置要領」という。）別表第1第7号（下記参照）に該当する。  
従って、本件については、指名停止1ヶ月を適用する。

<指名停止措置要領別表第1>

措 置 要 件	期 間
7 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故) 地方整備局発注工事の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から2週間以上4ヶ月以内

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局  
代表：Tel 092-471-6331

福岡市博多区博多駅東2-10-7

総務部契約課長 富山 昭義（内線 2511）  
契約課直通：Tel 092-476-3509

企画部技術管理課長 竹下 真治（内線 3311）  
技術管理課直通：Tel 092-476-3546

港湾空港関係  
総務部契約管理官 田中 浩紀（内線 290）  
経理調達課直通：Tel 092-418-3345